

第2次平川市長期総合プラン

(概要版)

あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市

プランの策定にあたって

平成18年(2006年)1月1日の合併から10年が経過し、「平川市長期総合プラン」の計画期間が終了することから、平成29年度(2017年度)以降の10年間を見通す新たな行政経営の基礎となる「第2次平川市長期総合プラン」を策定しました。

このプランにおいて、市民・事業者・行政が共通の目標を持って、それぞれの役割を自覚し、力を結集する新たなまちづくりの方針を明確にします。

プランの構成について

プランは以下の3部構成としました。

- (1) 基本構想… 長期的な視点に立ち、本市が目指す理想のまちである将来像や、まちづくりの方向を示す基本目標、その実現に必要な施策の大綱を定めるものです。
期間は、平成29年度(2017年度)から38年度(2026年度)までの10年間です。
- (2) 基本計画… 基本構想に掲げた将来像や施策の大綱を受け、分野別に現状と課題を明らかにするとともに、その実現に必要な基本的な施策を体系的に示すものです。
期間は、10年間を前期と後期に分け、前期の目標年次が平成33年度(2021年度)、後期の目標年次が平成38年度(2026年度)です。
- (3) 実施計画… 基本計画に掲げた施策の方向に基づき、今後具体的に推進していく事業内容を明確に示すと同時に、毎年度の予算編成の基礎となるものです。
期間は5年間とし、毎年度見直すローリング計画とします。

◆平川市の基本的な課題

プランの策定あたり、平成27年度に策定した平川市総合戦略の基本理念を取り入れるとともに、第1次平川市長期総合プランの成果を加え、引続き取り組むべき課題を7項目に整理します。

1.子ども・子育て支援

人口減少の克服には、大きな要因である出生数の回復が必要です。若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て、再就職ができる環境の整備が求められています。

2.移住・定住の促進

市民が住み続けたいと思い、市外の人に住みたくなる魅力あるまちをつくり、定住の促進と市外からの移住者の増加を図る必要があります。

3.女性の活躍支援

あらゆる場面において女性の活躍が増加し、地位向上がなされる社会形成が求められています。特に労働環境においては、女性が子育てしながら働ける環境の整備や、出産のために一旦退職した女性への就業支援などが必要とされています。

4.高齢者の活躍支援

社会保障費が年々増大する中でも、高齢者が健康で元気にくらすことが重要です。「まちづくり」の担い手として高齢者のマンパワーが活かされるよう、役割を分担して活躍するための仕組みが必要です。

5.経済の活性化

若い世代の定住や子育てにとって、安定した所得の確保は重要な要素となります。地場産業、新規産業のどちらも支援していくことによって、経済を活性化させる必要があります。

6.地域力の向上

高齢化や人口減少に伴い、地域で共に助け合い、地域で課題に対応する「地域力」の重要性が増しています。市民と行政が連携して、地域力を高める仕組みが必要です。

7.人口減少に対応した行財政運営

人口減少に伴う市税収入の減少、社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、今まで以上に本市の行政運営は厳しくなることが見込まれます。

質の高い行政サービスを安定的に提供していくためには、将来にわたり持続可能な行政運営の推進を目指していく必要があります。

◆目指す「平川らしさ」

基本的な課題等を踏まえ、目指す平川市のまちづくりの個性を「平川らしさ」として、7項目を位置づけます。

1.「子育てしやすさナンバーワン」のまち

「住みたい・産みたい・育てたい」と感じられる施策およびきめ細やかな教育を推進、子どもを中心に置いた子育ての安全・安心な環境づくりに努め、「子育てしやすさナンバーワン」を目指します。

2.住みよさを実感できるまち

「住みよさランキング2016」において、青森県内で第1位、北海道・東北ブロックで第6位となりました。

ランキングの評価につながる施策を進め、「住みよさを実感できるまち」を目指します。

3.「健康長寿青森県ナンバーワン」のまち

平成27年度に「健康づくり宣言」を行い「平川市いきいき健康長寿のまちづくり条例」を施行しました。

市民、関係団体と市が一体となって健康づくりに取り組み、「健康長寿青森県ナンバーワン」を目指します。

4.新エネルギーで環境にやさしいまち

平成28年10月に国からバイオマス産業都市に認定されました。

豊富なバイオマス資源を活用し、地域の活性化と地域循環型社会の構築を目指し、「新エネルギーで環境にやさしいまち」を目指します。

5.新たな食の産業を創出するまち

6次産業化の拠点施設として「平川市食産業振興センター（食ラボひらかわ）」を平成28年度に稼働しました。

良質な農産物を活用した加工の取組みを促しながら、産地の魅力発信に努め、質の高い「新たな食の産業を創出するまち」を目指します。

6.海外に目を向けた観光・交流のまち

外国人観光客の受入れが急務となっている中、台湾をターゲットに戦略的に誘客促進を図ります。

青森県と連携して、台湾第三の都市である「台中市」へ向けた情報発信や誘客活動を展開し、「海外に目を向けた観光・交流のまち」を目指します。

7.スポーツで元気なまち

多くの市民がスポーツに親しみ、県民体育大会等では好成績を収めています。

陸上競技場、屋内運動場など充実した運動施設を活用して、スポーツ活動の充実と競技力の向上を図り、「スポーツで元気なまち」を目指します。

◆将来像〔平川市が目指す理想のまち〕

合併から10年が経過しましたが、東日本大震災を教訓とした防災意識の高まり、地球温暖化など環境問題の深刻化、公共施設や道路・橋りょう・上下水道の老朽化など、数多くの課題が表面化しています。特に少子高齢化、人口減少については、国のスピードを上回っています。

このような状況においても、それぞれの課題を克服し、すべての市民が幸せで、安心して生活することができるまちをつくる必要があります。また、その原動力として市民の知恵や努力、想いが必要となります。

本市が目指す理想のまちとして、市民一人ひとりがまちづくりの主役であり、平川市で生活するみなさんが笑顔で、生活が充実している姿を描きます。

よって将来像は、

「あふれる笑顔　くらし輝く　平川市」

と定めます。

第2次平川市長期総合プランの体系図

基本構想（平成29年度～38年度）

将来像

基本目標

基本政策

個別目標

あ
ふ
れ
る
笑
顔

く
ら
し
輝
く

平
川
市

基本目標 1

魅力ある

ひとづくり

1-1
健やかな
ひとづくり

1-2
こころ豊かな
ひとづくり

1 安心をはぐくむ子育て環境の充実

2 未来を切り拓く子どもたちの育成

3 生涯にわたるスポーツライフの推進

1 互いにわかりあえるコミュニティ活動の推進

2 互いに尊重し共生しあえる社会の形成

3 しあわせをかなえる出会いの創出

4 住みよさの充実による移住・定住の促進

5 知識と経験があふれる生涯学習の推進

6 感性をはぐくむ芸術文化の振興

基本目標 2

活力ある

しごとづくり

2-1
地域特性を活かした
農林業

2-2
活力ある商工業の振興と
雇用の創出

2-3
地域資源を活かした
観光・物産

1 高付加価値化と魅力に満ちた農業の推進

2 多様な担い手の育成と確保

3 足腰の強い農業生産基盤の整備

4 資源を活かした林業の振興

1 にぎわいにあふれる商店街の活性化

2 元気がみなぎる企業の支援

3 希望に満ちた起業の実現

4 新エネルギー産業を中心とした雇用の創出

1 県内外に発信できる観光の振興

2 高め合う広域観光の連携強化

3 インバウンド観光の推進

4 魅力に富んだ物産の開発と販売促進

基本目標 3

住み続けたい

まちづくり

3-1
安全・安心な
まちづくり

3-2
お互いが支え合う
まちづくり

3-3
快適にくらせる
まちづくり

1 災害に強い防災体制の充実

2 安心してらせる防犯体制の確保

1 健康長寿を目指した健康づくりの推進

2 互いに支え合う地域福祉活動の充実

3 いたわりを感じる福祉の充実

4 ぬくもりあふれる医療体制の充実

5 安心してらせる社会保障制度の充実

1 豊かにくらす居住環境の確保

2 便利にくらす都市基盤の整備

3 未来につなげる環境対策の推進

4 市民参画による行政の推進

前期基本計画（平成29年度～33年度）

主要施策

1-1-1-1 子育て支援体制の充実 1-1-1-2 相談体制の充実 1-1-1-3 子どもの活動拠点の確保
1-1-1-4 妊婦・乳幼児の健康診査と子育て広場の充実 1-1-1-5 支援を要する家庭へのケア

1-1-2-1 学校教育環境の充実 1-1-2-2 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
1-1-2-3 学校・家庭・地域の連携

1-1-3-1 運動施設の利用促進と活用 1-1-3-2 スポーツ・レクリエーション活動の充実
1-1-3-3 夢に向かう競技スポーツの推進

1-2-1-1 地域コミュニティ組織の支援と充実 1-2-1-2 地域コミュニティ活動拠点施設の整備

1-2-2-1 男女共同参画意識の醸成 1-2-2-2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
1-2-2-3 ノーマライゼーション・多文化共生の理解

1-2-3-1 実りある出会いの機会の提供

1-2-4-1 定住につながる移住定住の充実

1-2-5-1 年代に応じた多様な学習機会の提供 1-2-5-2 生涯学習環境の整備

1-2-6-1 芸術文化活動の振興 1-2-6-2 文化財の保存と継承

2-1-1-1 ブランド化や6次産業化など高付加価値化の推進 2-1-1-2 地産地消と食育の推進
2-1-1-3 都市と農村の交流推進

2-1-2-1 農業経営体の育成と確保 2-1-2-2 法人化の推進と生産組織団体などの再編・強化
2-1-2-3 農地の集積・集約化

2-1-3-1 安定した農業生産基盤の整備・保全 2-1-3-2 環境に配慮した農業の推進
2-1-3-3 農地の多面的機能の維持と保全

2-1-4-1 林業生産活動の推進 2-1-4-2 無駄をなくした木材の利活用

2-2-1-1 にぎわいのある商店街の育成

2-2-2-1 企業の育成と誘致

2-2-3-1 起業に対する支援の充実

2-2-4-1 労働力の確保・充実

2-3-1-1 地域資源を活かした観光コンテンツの充実 2-3-1-2 深く認知される戦略的な情報発信
2-3-1-3 訪れたい観光施設の整備

2-3-2-1 広域連携による誘客促進

2-3-3-1 「おもてなし」の心での受入態勢の充実 2-3-3-2 「台中市」との交流

2-4-4-1 平川市ならではの商品の開発と物産の販路拡大

3-1-1-1 防災体制の整備・充実 3-1-1-2 消防・救急体制の整備・充実
3-1-1-3 自然災害対策の充実

3-1-2-1 交通安全対策・交通安全施設の充実 3-1-2-2 防犯対策・防犯施設の充実

3-2-1-1 疾病予防と健康診査の充実 3-2-1-2 進んで取組む健康づくりへの支援
3-2-1-3 こころの健康づくりへの支援

3-2-2-1 みんなで支える地域福祉の推進 3-2-2-2 互いに高め合う福祉意識の高揚

3-2-3-1 よろこびを感じる生きがい活動の推進 3-2-3-2 地域が支え合う包括ケアシステムの構築
3-2-3-3 障がい者の就労支援体制の整備および日常生活支援の充実

3-2-4-1 持続可能な広域医療体制の構築 3-2-4-2 安心できる地域医療の確保

3-2-5-1 国民健康保険・後期高齢者医療の健全運営 3-2-5-2 介護保険の健全運営
3-2-5-3 国民年金制度の理解

3-3-1-1 新たな居住環境の確保 3-3-1-2 快適な居住環境の保全

3-3-1-3 安心できる居住環境の確保

3-3-2-1 快適な道路環境の確保 3-3-2-2 効率的な除排雪の推進

3-3-2-3 実情に応じた公共交通の整備 3-3-2-4 安全で充実した公園・緑地の整備

3-3-2-5 計画的な土地利用と景観づくりの推進 3-3-2-6 ICT利活用による快適な情報通信環境の実現

3-3-2-7 暮らしを支える安定した水道の供給 3-3-2-8 暮らしをまもる快適な下水道の維持

基本構想の推進に向けて

1. 行政改革の推進

市民の参画と協働の推進、市民が満足する質の高い行政サービスの提供、効率的な組織・機構の構築、健全な財政運営の推進、民間活力の活用などの方針を定め、方針に沿った行政改革を推進していきます。

2. 公共施設等の全体最適化

集約化・廃止等による施設のコンパクト化、老朽化の状況を踏まえた計画的な改築や大規模改修など、総合的な施設管理の考え方による公共施設マネジメントを実施します。

3. 健全な財政運営の推進

限られた財源の中で、多様化・高度化する市民からの行政ニーズに的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を維持するとともに、市民に必要なサービスを効率的・効果的に提供するため中長期的な財政運営計画を策定し、計画に沿った財政運営を行います。

4. 広域行政の推進

人口定住の促進に向けた各種施策を広域で取組む「弘前圏域定住自立圏構想」のほか、消防事務やごみ処理事務などを共同で行う一部事務組合、広域連合などの広域行政を推進して、多様で質の高い行政サービスを効率的に市民に提供できるよう努めます。

また、観光をはじめとする各種地域振興施策についても、近隣市町村と連携し、地域全体としての機能向上や活性化を図ります。

5. 情報通信技術の活用

情報通信技術の急速な進展と情報通信ネットワークへの依存度が高まる中、これらへの対応は、市民生活における利便性の向上や産業の高度化、地域の活性化に必要なだけでなく、効率的な行政サービスを提供する際も不可欠となっており、将来は、より発達した技術の活用が想定されます。

市民生活や行政運営の現場における個人情報保護や不正アクセス、コンピュータウイルスなど情報セキュリティへの対応を行いながら、技術の活用について積極的に取組むこととします。

◆基本目標〔まちづくりの方向〕

将来像の実現のために市が進めていくまちづくりの方向としては、「平川市総合戦略」の考え方を反映させることを念頭に、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」の順に、以下の3つの基本目標を設定し、計画的な展開を図ります。

基本目標 1 魅力あるひとづくり

妊娠から出産、育児までの一貫した子育て支援や学校教育を充実させて、次代を担う地域の宝である子どもたちの人材育成を進めます。

また、スポーツ活動を通じて心身ともに健康な体づくりを進めるほか、芸術・文化の振興により豊かな人間性をはぐくむとともに、生きがいつくりや社会参加に向けた生涯学習環境の整備に努めます。

さらには、市民一人ひとりが輝いた生活を目指し、地域の融和を大切にする「こころ」をはぐくみながら、地域コミュニティの推進や男女共同参画などの取組みを行うとともに、結婚を望む男女の出会いの場の創出や、移住・定住の促進に努め、「魅力あるひとづくり」を進めます。

基本政策 1-1 健やかなひとづくり

- 個別目標 1 安心をはぐくむ子育て環境の充実
- 個別目標 2 未来を切り拓く子どもたちの育成
- 個別目標 3 生涯にわたるスポーツライフの推進

基本政策 1-2 こころ豊かなひとづくり

- 個別目標 1 互いにわかりあえるコミュニティ活動の推進
- 個別目標 2 互いに尊重し共生しあえる社会の形成
- 個別目標 3 しあわせをかなえる出会いの創出
- 個別目標 4 住みよさの充実による移住・定住の促進
- 個別目標 5 知識と経験があふれる生涯学習の推進
- 個別目標 6 感性を育む芸術文化の振興

基本目標 2 活力あるしごとづくり

基幹産業である農業は、平地では水稻、丘陵地ではりんご、高冷地では野菜と、地域特性を活かした作付けがなされ、その実績はいずれも高く評価されています。

このような質の高い農産物を活用し、6次産業化の取組みを支援するほか、産地等の特色を活かした高付加価値化を図ることによるブランドの確立を目指します。

また、そのためには担い手の育成が重要であるため、農業経営体の育成・確保、効率的かつ安定的な農業経営のための規模拡大や農地集積を進めます。

さらには、地産地消等を通じた食育やグリーンツーリズムなど、農業に関する活動のほか、林業振興についても進めます。

また、農業以外の産業では、製造業のほか、近年は新エネルギー産業施設も稼働を開始し、地域経済や雇用に大きく貢献しており、若年層および女性の雇用の充実や職場環境改善などを推進します。

加えて、新たに生業を起こす起業についても支援するなど、商工業の振興を図ります。

豊富な温泉やねぶた・獅子踊りをはじめとする郷土芸能など、豊富な地域コンテンツを活かした観光振興については、市単独のみならず近隣市町村と協力・連携して、国内外からの観光客誘致を進めるほか、農産物加工品をはじめとする地域特産品を開発するなどの物産振興にも取り組むことで、「活力あるしごとづくり」を進めます。

基本政策 2-1 地域特性を活かした農林業

- 個別目標 1 高付加価値化と魅力に満ちた農業の推進
- 個別目標 2 多様な担い手の育成と確保
- 個別目標 3 足腰の強い農業生産基盤の推進
- 個別目標 4 資源を活かした林業の振興

基本政策 2-2 活力ある商工業の振興と雇用の創出

- 個別目標 1 にぎわいにあふれる商店街の活性化
- 個別目標 2 元気がみなぎる企業の支援
- 個別目標 3 希望に満ちた起業の実現
- 個別目標 4 新エネルギー産業を中心とした雇用の創出

基本政策 2-3 地域資源を活かした観光・物産

- 個別目標 1 県内外に発信できる観光の振興
- 個別目標 2 高め合う広域観光の連携強化
- 個別目標 3 インバウンド観光の推進
- 個別目標 4 魅力に富んだ物産の開発と販売促進

基本目標 3 住み続けたいまちづくり

住民の生命や財産を予測できない災害から守るため、防災力の強化に努め、地域防災の体制整備や、建築物耐震化などの対策を進めます。

また、交通安全対策や防犯対策については、警察など関係機関との連携による活動を促進して市民一人ひとりの意識の高揚を図るなど、これまで以上に安心して生活できる環境の確保に努めます。

さらには、「健康づくり宣言」に基づく取組みを一層推進するにあたり、保健・医療・福祉の各分野が協力・連携した支援体制の整備を進めます。

加えて、豊かな自然環境を守る環境対策に取組みながら安全で安心できる住環境を目指し、市民生活を支える道路や公園、上下水道などの都市基盤を充実させるとともに、地域の実情に応じた公共交通の体制を整備するほか、市民へわかりやすい情報提供を行うことで、「住み続けたいまちづくり」を進めます。

基本政策 3-1 安全・安心なまちづくり

- 個別目標 1 災害に強い防災体制の充実
- 個別目標 2 安心してくらす防犯体制の確保

基本政策 3-2 お互いが支え合うまちづくり

- 個別目標 1 健康長寿を目指した健康づくりの推進
- 個別目標 2 互いに支え合う地域福祉活動の充実
- 個別目標 3 いたわりを感じる福祉の充実
- 個別目標 4 ぬくもりあふれる医療体制の充実
- 個別目標 5 安心してくらす社会保障制度の充実

基本政策 3-3 快適にくらすまちづくり

- 個別目標 1 豊かにくらす居住環境の確保
- 個別目標 2 便利にくらす都市基盤の整備
- 個別目標 3 未来につなげる環境対策の推進
- 個別目標 4 市民参画による行政の推進



第2次平川市長期総合プラン（概要版）

発行日 平成29年（2017年）3月

発行 平川市

〒036-0104 青森県平川市柏木町25番地6

TEL 0172-44-1111 FAX 0172-44-8619

URL <http://www.city.hirakawa.lg.jp>

編集 企画財政部企画財政課

※この印刷物は300部作成し、印刷経費は1部あたり211円です